

「三郷市都市計画マスタープラン（案）」に対するパブリック・コメント手続の結果の公表について

- (1) 政策等の題名 三郷市都市計画マスタープラン（案）
- (2) 政策等の案の公表の日 令和3年5月25日（火）
意見の募集期間 令和3年5月25日（火）～令和3年6月25日（金）
- (3) 意見の提出状況
提出人数 市民 5名、関係事業者 1名
提出意見 20件
- (4) 意見等の概要と市の考え方

日付	該当箇所 (頁、段落など)	意見等の概要	市の考え方
6/3	44 ページ、49 ページ 第2章 全体構想 2. 部門別まちづくりの方針 (2)道路交通体系の整備方針	国道 298 号と市道新和高須線を高州 4 丁目交差点で接続していただきたい。 バス路線を本格的に新和高州線に移していただきたい。	お寄せいただきました道路の接続に関するご意見につきましては、「部門別まちづくりの方針2 道路交通体系」の「方針1 道路体系の確立」に関連施策をお示ししております。それぞれの道路の役割に応じた道路体系の確立と道路のネットワーク化について、検討してまいります。 また、バス路線の見直しに関するご意見につきましては、「部門別まちづくりの方針2 道路交通体系」の「方針3 交通体系の確立」に関連施策をお示ししております。すべ

			ての人が自由に移動できる環境づくりに努めてまいります。
6/3	46 ページ 第 2 章 全体構想 2. 部門別まちづくりの方針 (2)道路交通体系の整備方針	道路の幅が一定でないのは、歩行者も自転車も車もみな危険。止まれの交差点から次の止まれの交差点までの間は一定の幅であってほしい。 住まいの近所で具体例を挙げると、高須通りの高須 3-1 地先と高須香取神社の北西側道路。 特定の道路を指しての意見ではないが、道路を整備する際は、自動車の通行を優先する道路と歩行者の通行を優先する道路をメリハリよく切り分けていただきたい。 また自動車の通行を優先する道路については、自動運転を見据えた整備をしていただきたい。	お寄せいただきました、道路の幅を一定にすることに関するご意見につきましては、「部門別まちづくりの方針 2 道路交通体系」の「基本的な考え方」に含まれているものと考えております。 引き続き、着実な道路・交通環境の整備に向けて、人にやさしく利便性の高い道路・交通環境の整備に努めてまいります。 また、個別具体的な道路の整備や自動運転を見据えた道路の整備につきましては、生活道路の整備・改善に関する個別施策の中で検討してまいります。
6/3	49 ページ 第 2 章 全体構想 2. 部門別まちづくりの方針 (2)道路交通体系の整備方針	近未来を先取りする気概で、自動運転車の実証実験に協力していただきたい。 たとえば三郷インター周辺の道路など、交通量や道幅の点で適している箇所があると思う。	お寄せいただきました、自動運転等の実証実験への協力に関するご意見につきましては、「部門別まちづくりの方針 2 道路交通体系」の「方針 3 交通体系の確立」「⑤M a a S をはじめとする新たな交通システムの検討」に関連施策をお示ししております。

			実証実験等による可能性調査等、本市に適合したシステムの導入に向けた取り組みを進めることとしております。
6/9	27 ページ 第2章 全体構想 1. めざすべき将来都市像 (3)将来都市構造	「第3章 地域別構想 中央地域 ⑤三郷中央駅周辺では、におどり公園を生かした緑の拠点づくりが望まれます。」 この事に付いて、中央駅前の整備に付いては、におどり公園を生かし、緑よりも交通動線に配慮した使い勝手の良い駅前整備を、目指してほしい。 この事が⑥にも繋がっていくので、宜しくお願いします。	お寄せいただきましたご意見の三郷中央駅前整備につきましては、「全体構想の（3）将来都市構造」の「拠点の形成」の中で「都市交流拠点」に位置づけ、市のシンボルとなる都市拠点づくりを目指すこととしております。 今後も、地域の皆様のご意見を伺いながら、三郷中央駅周辺のまちづくりを検討してまいります。
6/13	39～40 ページ 第2章 全体構想 2. 部門別まちづくりの方針 (1)土地利用の方針	■他具体的な提案について 新和吉川線の活用について道の駅の構想がある点資料にて確認しましたが、新和吉川線沿い、幸房小学校周辺を推薦します。 小学校周辺はなにもなく、長い距離を歩いて帰宅する道のりがとても寂しく不安です。 何かあった時に駆け込めるような場所としても、道の駅はとても良い機能を果たすと思います。 もし道の駅でなかったとしても、大きく綺麗な主要交通路として三郷中央～新三郷まで新和吉川線周囲は街の発展として沿道利用を望みます。	お寄せいただきましたご意見「新和吉川線の活用」につきましては、「部門別まちづくりの方針2 土地利用の方針」の「方針1」の「複合利用地」及び「方針2」の「環境調整地区」にそれぞれの考え方を示しております。 都市計画マスタープランの内容に基づき、最適な土地利用について検討してまいります。

6/13	45 ページ 第 2 章 全体構想 2. 部門別まちづくりの方針 (2)道路交通体系の整備方針 他	■全体構想について 課題として再考、重要視いただきたい内容として 2 点ございます。 かけがえのない資源である豊かな水と緑を活かし、潤いとやすらぎあるまちとして、アピールできる要素を持っていると記載ありますが、アンケートの結果を見ても、下水道の処理や第二大場川の汚濁、水路の処置に対する不足が明らかとなっています。 例として特に第二大場川に関しては、大量のゴミが浮き悪臭漂い、三郷市の都市交流拠点とする三郷中央の駅前シンボルとしては酷い状況です。 歴史から見てもかつてはシジミが取れるほど綺麗だった川 がこのような有様になってしまっているのは行政の責任であり課題と考えられます。 また、交通利便性の高い街で、つくばエクスプレスでは約 20 分で東京都心部にアクセスできるとあります。 この強みは開通以降継続的な市の人口増加のきっかけとなるほどの強みであり強みをより生かす上での課題として、TX 駅周辺の発展促進は市として推進すべき課題であり、市の繁栄に大きく影響します。 では、その TX 三郷中央駅、そして合わせて主要交通線である三郷駅ですがアンケートでも駅周辺の寂しさが訴えられており、商業的発展がない現状があります。 三郷中央駅では飲食店や娯楽店舗、テナントビルも他駅に比べて極端に少なく、他の TX 駅に比較してかなり見劣りします。 三郷駅についてもワオシティの閉館により、一気に商業施設としての数が減り、魅力は地に落ちつつあります。 このように三郷市にただでさえ少ない鉄道駅、またシンボルであるにもかかわらず、その周辺への発展計画、都市計画のずさんな現状は課題と言えます。 都市計画図と土地利用現状図を比較することでも市の方針と現状の 解離が明確であり、もはや土地利用現状図から駅の位置が読み取れないほどです。 まとめですが、強みである豊かな自然環境と交通利便性を生かしながら住民満足度を高め、さらなる発展のため人口増加を目指すためにも	まず、「駅周辺の都市開発計画とその徹底した管理、誘致などの行政主体性の促進」を課題として追記するとのご提案につきましては、「部門別まちづくりの方針 2 土地利用の方針」の「方針 1」の「現況・課題」に含まれているものと考えております。 「第 4 章 実現化方策」にお示しいたしました「行政の役割」を十分に認識し、市民や事業者の皆様とのパートナーシップに基づき、将来都市構造に位置づけをいたしました拠点等の整備をはじめとするまちづくりに取り組んでまいります。
------	--	--	--

		1、駅周辺の都市開発計画とその徹底した管理、誘致などの行政主体性の促進 2、自然環境整備の根底見直しとその活用 を課題として足すべきと考えます。 特に、都市交流拠点とする三郷中央では他の都市拠点に見劣りしない三郷市のシンボルとして特に全ての面で強化が必要であり、地域拠点となる三郷駅、新三郷駅では市民の生活に充実と彩りを持たせる環境づくりが求められます。	次に、「自然環境整備の根底見直しとその活用」を課題として追加するとのご提案につきましては、「部門別まちづくりの方針5 みどり・景観まちづくりの方針」の「方針1～3」の「現況・課題」に含まれているものと考えております。
6/13	97 ページ 第3章 地域別構想 4. 地域別まちづくりの方針 (1)彦成地域 他	■地域ごとのまちづくり方針に関して (1)彦成地域 三郷市陸上競技場公園、番匠免運動公園、三郷スカイパークについてですが、レクリエーション核としての運用はともかく、家族での気軽な利用ができるような方向性も含めていただきたいです。 以前三郷スカイパークに行った際には、金を払っていないなら芝生から出て行けという対応を受け、仕組みを知らない人間にとって案内を促すわけでもなく、パブリックではない印象を受けました。 大規模なレクリエーションのみならず、予約のない時には開放するなど小さな需要も満たしていただきたいです。 (2)北部地域 新和吉川線のららシティ結合による渋滞の解消を目指して欲しい。 土地の確保を早急に進めていただきたいです。	(1)彦成地域に関するご意見、三郷市陸上競技場、番匠免運動公園、三郷スカイパークの運営につきましては、関係部署と共有し今後のまちづくりの参考とさせていただきます。 (2)北部地域に関するご意見、新和吉川線の整備につきましては、「地域別構想」「まちづくりの方針」の「北部地域」「地域の骨格をなす道路網の形成」に関連施策をお示ししております。

		(3) 早稲田地域 三郷駅の拠点としての発展に関して、検討不足であるように思います。 ワオシティの閉館は周辺住民にとっては生活に大きな影響があります。 跡地にはマンションが立つといった噂も聞きますが、これも商業地としてのあり方を行政が監督すべきと思います。 地域活性化につながる地域拠点として確立すべく、三郷駅周辺については徹底した都市計画を時代に合わせて再度練り直すべきであり生活必需?娯楽まで生活が彩りを得るための全てが揃う商業区域の確立に向け、土地利用を制限、監督すべきだと思います。 地域に根付いた商いが自ずと息づき盛り上がる時代は終わったと感じています。 (4) 中央地域 本パブリックコメントにおいて最もお伝えしたい箇所になります。 都市交流拠点としての市の最重要地区として、記載の方針についてはほぼ同意いたします。 ただ、具体的方針に結びつく課題や現状のピックアップができておらず、行政の認識について現状と少々齟齬があるように感じます。 アンケートにもありますように、三郷中央駅については街として「寂しい」現状があり、その点を今一度理解していただきたいと思います。 TX 駅に関しては、周辺の「八潮」「柏の葉」「流山おおたかの森」を見るとその街の発展軸とし	安全・快適な道路網の形成に向けて検討を進めてまいります。 (3) 早稲田地域に関するご意見、三郷駅の拠点としての発展につきましては、「全体構想の(3)将来都市構造」の「拠点の形成」の中で、三郷駅周辺を「地域拠点」に位置づけ、地域の活性化の核となる拠点づくりを目指すこととしております。 「第4章 実現化方策」にお示しいたしました「行政の役割」を十分に認識し、市民や事業者の皆様とのパートナーシップに基づき、将来都市構造に位置づけをいたしました拠点等の整備をはじめとするまちづくりに取り組んでまいります。 (4) ご指摘をいただきました三郷中央駅周辺の課題につきましては、「地域別構想」「中央地域の課題」の「①土地利用」に含まれているものと考えております。
--	--	---	---

	て行政が総力上げて、推進しています。 おおたかの森 https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002263/1002274/1002316/1002317.html https://www.kensetsunews.com/web-kan/419464 八潮 https://www.city.yashio.lg.jp/shisei/machizukuri/toshikeikaku/keikakuzu.html 柏の葉 https://www.pref.chiba.lg.jp/tosei/tsukuba/ensenseibi/kashiwahokubu/ https://www.ugtk.co.jp/projects/kashiwanoha/ これらと同様の力を持つ TX 駅三郷中央を持ちながら、三郷市の都市計画を見るととても物悲しさを感じます。 早急に具体的な都市計画を再構築し、適切に実施していく必要があると思います。 低中のマンションばかりが立ち並ぶ駅には、都市交流拠点としては何の魅力もありません。 具体的に不足しているのは、 ①時代に合わせた都市デザインによるランドマークと、 ②三郷駅同様の商業地としての誘致/監督だと思います。 ①としましたランドマークといっても安直に大型ショッピングセンターや公園というだけでなく、例えば、柏の葉では「柏の葉 T-SITE」があり、柏市の自然と調和した景観を残しつつカフェと本屋、テナントを現代的でお洒落な外観で実現し、癒しと娯楽の提供とともに街の形として成立しています。 現状三郷中央では、におどりプラザがその一つとして挙げられるのかと思いますが、誰が見ても見劣りし、利用者数などでもそれは数字として算出可能です。 そこで提供されるものについてはあくまで場としての市民任せであり、市民活動サポートスペースや会議室などそれ自身が活気を産むものではなく、活気に紐づいて必要となる施設となっており、にぎわいの創出という目的は達成できていないと感じています。	また、お寄せいただいたランドマークや商業地の誘致等に関するご意見につきましては、都市交流拠点に位置づけをいたしました三郷中央駅周辺のまちづくりの中で検討してまいります。
--	--	---

		このような結果になってしまったのは行政が主体になり過ぎたことが原因なのではないかと思います。 吉川美南駅周辺では商業地への企業誘致を進めている点など参考に、今一度ランドマーク、シンボルの再検討を熱望します。 ②の商業地としての誘致監督については、上記①の文末にありますランドマーク施設の誘致の他都市計画図と土地利用現状図の解離は大きな課題と感じております。 現状を実際に見ると、素人的かつ端的な表現としては駅前が「マンションばかりで何もありません」です。 この点についても八潮、柏の葉、流山おおたかの森は商業地と住宅地が明確で人の流れが整い活気がありエリアマネジメントが確立しています。 建ってしまってからでは制御が効かないものだと思いますので、早急に検討いただきたいです。 ちなみに時代に合わせた都市デザインの面では、東京都中目黒では高架下を活用したテナント群を一つの目玉地区として確立させています。 このように商業発展の地盤を用意することで活性化の火種となり、そこに紐づいて「住みたい」が生まれるのではないかと考えます。 その点、におどりプラザはそうした火種にはなり得ないのではないのでしょうか。	
6/16	27 ページ 第2章 全体構想 1. めざすべき 将来都市像 (3)将来都市構造	「水と緑の美しい街みさと」にする為には、まず「ゴミのない美しい街みさと」から始めなければいけないと思います。生い茂る道路脇の草を刈ると多量のゴミが顔を出し、そのまま放置されるゴミ、タバコのポイ捨て、袋ごと投げ捨てられるゴミと美意識の低い人が多いことにあきれています。「ゴミのポイ捨ては罰せられます」の文言は役に立っていません。子どもが集まる公園で大人もボール投げをし、人が去ったあとはゴミ、ゴミです。 提案：小学校或いは地域の子ども会で、子どもたちに標語を作ってもらい、イラストなども合わせて立看板を作ってはどうか。子どもはお手伝いが大好きで、自分たちの街としての意識が変わってくるかもしれません。これが環境教育です。	お寄せいただきましたゴミのポイ捨てや立看板の設置などにつきましては、ご指摘のとおりでございますので、関連する部署と共有し今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

		ワークショップに参加しましたが、続けてこのような会を開いて下さい。大学誘致をし、活気ある街にしたいです。私は３年前まで足立区に３０年いました。大学誘致で学園都市に生まれ変わりました。	ご提案の「大学を誘致し活気ある街に」につきましては、ご紹介いただいた足立区の事例をはじめ、地域の活性化を促すものであるものと認識しております。 都市計画マスタープランにおいて具体的な大学誘致に関する記述はございませんが「全体構想の（３）将来都市構造」の「拠点の形成」では「市民が住み、働き、学び、楽しみやすい場所となる土地利用の魅力付けを行い、バランスのとれた都市構造の構築」についてお示ししております。 今後、拠点の整備などによる将来都市像の実現に向け、まちづくりに取り組んでまいります。
6/22	49 ページ 第２章 全体構想 ２．部門別まちづくりの方針 (2)道路交通体系の整備方針	本取り組み方針に賛同するとともに、下記下線部について要望いたします。 ・大規模開発事業等において電線類の地中化に取り組み、台風などの災害による電柱の倒壊や停電を防止します。 ① 電線類の地中化における「電線占用条件(埋設深さ・位置、他埋設物からの離隔等)」を明確にし、適切に運用していただきたい。 ② 地中埋設物に関わる「多数の関連企業・関係者」との調整と、計画的な事業運営を心掛けていただきたい。 理由 弊社は都市ガス事業者（一般ガス導管事業者）として、都市ガス安定供給を使命とし、災害対	お寄せいただきましたご意見①、②につきましては、道路管理者や埋設物の管理に関連する部署と共有し、電線地中化を実施する際には効果的な整備となるよう努めてまいります。

		策を含めた安全への取り組みを推進しております。 事業性質上、ガス管理設により道路面下を占有していることから、これまでも電線類の地中化（無電柱化）に伴い、支障となるガス管の移設工事を実施する等、関係事業者と連携・協力を図ってまいりました。 今後も県道や市町村道における電線類の地中化（無電柱化）の取り組みには協力していく所存ですが、要望した上記内容は、都市ガス事業者として保安上の観点からの課題と認識しております。 その点ご理解いただいた上で、「電線類の地中化（無電柱化）の効果的な推進」を進めていただけますよう、お願いいたします。	
6/22	62 ページ 第2章 全体構想 2. 部門別まちづくりの方針 (4)防災・減災まちづくりの方針	本取り組み方針に賛同するとともに、下記下線部について要望いたします。 ・市内全域が液状化する危険性があり、上下水道や<u>電気などのインフラ施設に深刻な影響</u>を及ぼすことが想定されます。 ※「、ガス」の削除。 理由 本文中の「深刻な影響」の記載により、上下水道・電気・ガスについては、液状化により「広範囲での影響」や、「不特定多数の供給停止」等が想起されてしまうものと考えます。 弊社では、高中圧のガス管の耐震性評価において、液状化による地盤の崩壊といった現象も考慮しております。 高圧導管については、新設では「高圧ガス導管液状化耐震設計指針」を設計時に適用し、また既設についても指針に定める基準を確認しております。 中圧導管については、当社独自に開発した液状化評価手法を適用し、溶接接合鋼管については漏洩のないことを確認しております。 地震発生時にガス供給停止地域を最小限に抑えるため、中圧・低圧導管網を複数の「ブロック」に分け、被害が大きい地域と切り離せるようにしておりますが、特に液状化被害が想定される地域についてはブロックを細分化し、被害が広範囲に及ばないように努めております。 さらに、液状化の発生確率が高い地区に設置された、一部の整圧器の沈下対策として、入取替	ご意見をお寄せいただきました内容につきまして、防災・減災まちづくりの方針の中で、液状化の影響により「上下水道、電気、ガスなどのライフライン施設」に影響を及ぼすことを想定しての記載内容といしましたが、ご指摘がありましたように、インフラ施設ごとに構造や強度などが異なり、一律に影響があるものと記載することは適切ではないと判断し、インフラ施設を個別に列挙せず、「上下水道、電気、ガスなどのライフライン施設」から「ライフライン施設」に表現を変更いたします。 詳細は新旧対照表をご参照ください。

		(S-AFV または N-AFV(共に圧力の調整器)への入取替) を完了しております。 上記のとおり、液状化が発生した際の対策を既に講じており、「ガス」については「深刻な影響」が想起させる「広範囲での影響」や「不特定多数の供給停止」等が発生する可能性は低いため、文章の修正を要望いたします。	
6/22	64 ページ 第 2 章 全体構想 2. 部門別まちづくりの方針 (4)防災・減災まちづくりの方針	本取り組み方針に賛同するとともに、施策をさらに強化するため下記の通り下線部分の追記を提案いたします。 該当箇所① ◆P64 ②防災減災核の充実と防災拠点のネットワーク化による安全性の向上 ・防災減災核として市役所本庁舎、三郷市消防・防災総合庁舎および整備予定の防災機能を有する公共施設を位置づけ、災害に強いまちづくりを推進する防災拠点としての機能を維持することができるよう、資機材の充実、非常電源設備の整備等に加え、エネルギーの多様化による施設の強靱化も図ります。 理由 災害時に市の防災拠点や公共施設が機能不全に陥れば、避難が必要な市民の生命に危険が生じます。 埼玉県「地域防災計画」においては 「電力供給の安定化に向けたエネルギーの多重化＊1」 「指定避難所における生活環境の確保＊2」 また、国土交通省からは 「防災拠点等となる建築物にかかる機能継続ガイドライン＊3」 が示されており、頻発する自然災害や大規模停電(例:2019 年の台風 15 号の停電被害は 93 万件 280 時間に及んだ)に直面した際でも、空調や最低限の電源確保等、エネルギー供給が継続される強靱な拠点であることは極めて重要です。さらに、平時からの空調等のエネルギー利用システムが、そのまま災害時においても機能することができれば、迅速かつ的確な災害対応に資するものと考えます。 都市ガスによる空調システムの一つである「電源自立型 GHP (ガスエンジンヒートポンプ)」	ご提案をいただきました内容のうち「エネルギーの多様化」につきましては「非常電源設備の整備等」という表現に含まれているものと考えております。 また、「防災機能を有する公共施設」につきましては、様々な手法により強靱化を図る必要があると考えておりますので、対象個所に「による施設の強靱化」を追記し「資機材の充実、非常電源設備の整備等による施設の強靱化を図ります。」といたします。 詳細は新旧対照表をご参照ください。

		は、バッテリーと発電機を搭載しているため、災害などによる停電時でも都市ガスがあれば運転して冷暖房と照明等を使い続けることが可能です。「電源自立型GHP」は災害対応に適した空調システムと言えます。 加えて、阪神大震災以降の地震等の災害において、ガス供給を継続した実績のある中圧導管を活用することで、防災減災核の機能を継続的に維持することが可能となります。 また、都市ガスによる空調システムは、平時においても電力のピークカットに資することができるため、国の節電要請に貢献できます。さらに、契約電力の低減や受電設備の軽減によるランニングコスト低減も期待できるものと考えます。	
6/22	67 ページ 第2章 全体構想 2. 部門別まちづくりの方針 (4)防災・減災まちづくりの方針	本取り組み方針に賛同するとともに、施策をさらに強化するため下記の通り下線部分の追記を提案いたします。 該当箇所① ◆P67 a) 地域防災体制の育成・強化 <u>・避難所での感染症対策などの課題を軽減するために、在宅避難を推奨する必要があります。</u> 理由 埼玉県「避難所の運営に関する指針(新型コロナウイルス感染症に対応したガイドライン) ※1 においては、在宅避難の必要性を訴求しており、貴市においても「自助による在宅避難」について、市民啓発および、対策支援を図る必要があると考えます。 災害時の在宅避難のためには、最低限の電力の確保が必要であり、太陽光発電などの再生可能エネルギー、エネファーム(家庭用燃料電池)等の省エネ型設備、蓄電池を各世帯に普及させることは、強靱な防災基盤の構築に繋がると考えます。 貴市における「三郷市太陽光発電システム等導入促進事業補助金」制度は、環境面だけでなく、災害時の課題への即効的な施策としても大変重要であるため、継続・拡充が必要と考えます。 なお、エネファーム(家庭用燃料電池)には自立発電機能が搭載されているタイプもあり、太陽光発電システムや蓄電池と同様に、非常時・災害時に電力の供給が可能であり、万が一の停電の際や災害時の在宅避難時でも最低限の生活を行うことができます。 また、エネファーム(家庭用燃料電池)は、CO₂削減効果が一般的なガス給湯器と比較してハ	ご提案の「在宅避難の推奨」でございますが、安全な地域にいる親類や友人の家に避難する「広域避難」など、多様な避難の方法がございますので、都市計画マスタープランで在宅避難をクローズアップして推奨することは考えておりません。 在宅避難の推奨に関するご指摘につきましては、関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

		イブリッドカー２台分の１トン～１.５トン/年となり、家庭からのＣＯ２排出を大幅に削減し、エネルギー効率も高く環境への負荷軽減に貢献することができます。	
6/22	67 ページ 第２章 全体構想 ２．部門別まちづくりの方針 (4)防災・減災まちづくりの方針	本取り組み方針に賛同するとともに、施策をさらに強化するため下記の通り下線部分の追記を提案いたします。 該当箇所① ◆P67 c) 災害時の情報発信体制の確立 ・<u>災害発生時は各ライフライン事業者とも連携を図り、住民に対しての適切な情報発信に努めます。</u> 理由 災害時の住民への情報発信においては、各ライフライン事業者との連携・協力体制の構築が重要になると考えております。 各ライフライン関係企業では、大規模災害発災時における最新の情報発信を、各ホームページにおいて周知しております。 東京ガスでは、大規模な災害発生時の都市ガス供給状況や、復旧進捗状況を地図上でお知らせする「復旧マイマップ」を、ホームページや公式ＳＮＳで２０１８年から公開しております。 (https://fmap.tokyo-gas.co.jp/) 大規模災害時はお問い合わせ等の電話がかかり難く、復旧状況等に関する正確な情報の入手が難しくなります。そのため、ライフライン関係企業各社の災害用ホームページ（ＵＲＬ）を、市民や市役所、関係機関で共有・活用することは、災害時における市民の「自助」に対する支援となり、災害被害の抑制につながると考えます。	ご提案の「ライフライン事業者と連携した情報発信」でございますが、災害時の情報収集や情報発信につきましては、国や県、ライフライン事業者等との連携が必要であると認識しておりますので、「・災害発生時は国や県および各ライフライン事業者等と連携を図り、住民に対して適切な情報発信に努めます。」を追記いたします。 詳細は新旧対照表をご参照ください。
6/22	84 ページ 第２章 全体構想 ２．部門別まちづくりの方針 (6)生活充実まちづくりの方針	本取り組み方針に賛同するとともに、施策をさらに強化するため下記の通り下線部分の追記を提案いたします。 該当箇所① ◆P84（エネルギー・資源の有効活用） ・新規の公共施設を建設するにあたっては、<u>コージェネレーションシステムなどの省エネ型設備を活用した、環境配慮型施設の整備を検討していきます。</u>	お寄せいただきましたご意見につきまして、コージェネレーションシステムなどの省エネ施設は、エネルギー・資源を有効に活用した持続可能なまちづくりの取り組みに欠かせないものと認識しております。

	づくりの方針	該当箇所② ◆P85（環境に配慮した施設整備） ・市が保有する施設において、太陽光発電など、環境に配慮した再生可能エネルギー設備や蓄電池、コージェネレーションシステムなどの省エネ設備の充実を図ります。 理由 大規模集中発電においては、発電時に発生する廃熱利用が困難であることに加え、需要地までの送電ロスを勘案すると、一次エネルギー利用率は40～50％程度となってしまいます。 一方、コージェネレーションシステムは原動機等により電力と熱を供給するシステムであり、需要地にコージェネレーションを設置し、電力と廃熱の両方を有効利用することでCO2排出量の削減、省エネルギーによる経済性向上ができます（エネルギーの総合利用効率は70～85％）。 さらに、コージェネレーションシステムは非常時・災害時に電気を供給可能なタイプもあり、万が一の停電の際や災害時にも最低限の電力の供給を行うことが可能です。 また、都市ガスによる空調システムは、平時においても電力のピークカットに資することができますため、国の節電要請に貢献できます。さらに、契約電力の低減や受電設備の軽減によるランニングコスト低減も期待できるものと考えます。	このことから、省エネ設備に係る箇所について、下記のとおり、記載内容の見直しを行います。 ◎見直し内容 ❶ 2）具体的な方針 ①環境に配慮したまちづくりの推進（エネルギー・資源の有効活用）の「新規の公共施設を建設するにあたっては、環境配慮型施設の整備を検討していきます。」を後段落に移動。 ❷ （環境に配慮した施設整備）を「環境に配慮した施設整備の充実」と、「の充実」を追記するとともに、前段落から移動する内容を基に「新規の公共施設を建設するにあたっては、省エネ設備を活用した環境配慮型施設の整備を検討していきます。」を追記し、「市が保有する施設において、環境に配慮した再生可能エネルギーを利用する設備や省エネ設備の充実を図ります。」と、「環境に配慮した再生可能エネルギーを利用する設備や省エネ設備」と文言を修正し追記いたします。 詳細は新旧対照表をご参照ください。
--	---------------	--	---

6/22	85 ページ 第2章 全体構想 2. 部門別まちづくりの方針 (6)生活充実まちづくりの方針	本取り組み方針に賛同するとともに、施策をさらに強化するため下記の通り下線部分の追記を提案いたします。 該当箇所① ◆P85（低炭素・低公害型のまちづくり） ・ 太陽光発電など再生可能エネルギー、<u>エネファーム(家庭用燃料電池)</u>などの省エネ型設備の普及促進に努めます。 理由 国では2050年のカーボンニュートラルに向け、2030年までに2013年比46%の温室効果ガスの削減目標を設定しました。また埼玉県では、「埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）」において、2030年度の温室効果ガス排出量を、2013年比26%の削減を目標としております。このうち、家庭部門からの排出量は、2013年比43%の削減が必要とされております。 三郷市でも、「第2次三郷市環境基本計画」に示された、温室効果ガス排出量削減目標「2013年度比26%削減」によれば、家庭部門からの排出削減量は37.6%（2013年191千トン → 2030年119千トン）となり、大変厳しい削減が必要となります。 これらの厳しい目標値を達成するためには、生活様式の変容を促す「意識啓発」と合わせ、生活環境・設備の改善（省エネ設備の導入）が必要不可欠です。 とりわけ、省エネ設備導入を促進する効果が大きい補助金制度は有効で、国や多くの自治体で採用されており、貴市における「三郷市太陽光発電システム等導入促進事業補助金」制度は、こうした課題への即効的な対策として大変重要であるため、継続・拡充が必要と考えます。 なお、エネファーム（家庭用燃料電池）は、CO2削減効果が一般的なガス給湯器と比較して、ハイブリッドカー2台分の1トン～1.5トン/年となり、家庭からのCO2排出を大幅に削減し、エネルギー効率も高く環境への負荷軽減に貢献することができます。 また、エネファーム（家庭用燃料電池）には自立発電機能が搭載されているタイプもあり、太陽光発電システムや蓄電池と同様に、非常時・災害時に電力の供給が可能であり、万が一の停電の際や災害時の在宅避難時でも最低限の生活を行うことができます。	お寄せいただきましたご意見につきまして、コージェネレーションシステムなどの省エネ施設は、エネルギー・資源を有効に活用した持続可能なまちづくりの取り組みに欠かせないものと認識しております。 このことから、省エネ設備に係る箇所について、下記のとおり記載内容の見直しを行います。 ◎見直し内容 （低炭素・低公害型のまちづくり）の「太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用する設備、コージェネレーションシステム等の省エネ設備の普及促進に努めます。」と、「再生可能エネルギーを利用する設備、コージェネレーションシステム等の」と文言を修正し追記いたします。 詳細は新旧対照表をご参照ください。
------	---	--	--

6/23	36 ページ 第 2 章 全体構想 2. 部門別まちづくりの方針 (1)土地利用の方針 他	部門別まちづくり方針について 市街化調整区域が三郷市では 50%と認識していますが、人口増加に繋げたいのであれば住宅地として活用すべきではないですか。三郷市中央駅、新三郷駅辺りに高層マンションが集中していて街の景観が良くても、彦江、彦沢辺りは置き去りになっています。あまりにもギャップが激しいです。	お寄せいただきました、住宅地を拡大すべきとのご意見につきましては、「部門別まちづくりの方針 1 土地利用の方針」に基本的な土地利用の考え方を示しております。 人口減少や少子高齢化が一層進行する中で、将来にわたり安全で快適なまちづくりを持続するため、本方針に基づき適切な土地利用を検討してまいります。
6/23	36 ページ 第 2 章 全体構想 2. 部門別まちづくりの方針 (1)土地利用の方針 他	部門別まちづくり方針について まず、用水路の整備に取り組んでほしい。急を要します。稲作に必要だった用水路が必要でなくなった今、或は下水でしょうか。「ほったらかし」の状態で泥泥の水は流れることなく悪臭を放っています。大雨の時はどうなっているのですか。泥水があふれ出しているのでしょうか。先進国日本の姿とはほど遠いものです。	お寄せいただきましたご意見につきましては、「部門別まちづくりの方針 4 防災・減災まちづくりの方針」の「方針 2 風水害に強いまちづくりの推進」「具体的な方針 ①河川の治水安全度の向上」や「部門別まちづくりの方針 3 社会基盤施設の整備方針」の「方針 3 河川・水路の整備方針」の「具体的な方針 ①水害に強い河川・水路等の整備」の項目に関連施策をお示ししております。 市が管理する河川や水路の整備・改修・維持管理に努めるとともに、通行される方の安全確保や生活環境の向上を図ってまいります。

6/23	36 ページ 第2章 全体構想 2. 部門別まちづくりの方針 (1)土地利用の方針 他	部門別まちづくり方針について 全体的にマスタープランは理想のまた理想にしか思えません。実現できるところに力を入れてやって下さい。	お寄せいただきましたご意見を受け止め、都市計画マスタープランに位置付けられた施策に沿って、よりよいまちづくりを進めてまいります。
6/25	66 ページ 第2章 全体構想 2. 部門別まちづくりの方針 (4)防災・減災まちづくりの方針 他	●（４）防災・減災まちづくりの方針 方針2 風水害に強いまちづくりの推進の具体的な方針の中で、具体的に、流す、貯める、備える対策は、これまで整備を進めてきた三郷放水路、各エリアごとの調整池（セナリオハウスフィールドを含む）の整備、水害ハザードマップの作成と、一定の評価をするところだが、三郷市は 10 年程前までは、市内の中央部（調整区域エリア）は膝下の浸水が当たり前の状況だった。 市民にとって、水害への不安が一掃されたわけではなく、一昨年の台風 19 号の様に、局地的な豪雨により、いつ内水氾濫が起こるかもわからない。 マンションが増えてきたとはいえ、まだまだ戸建住宅が多い本市にとって、中川又は江戸川氾濫時、市民はどこに避難したらよいのか。水害対応の公共施設として、かさ上げされている避難場所は、前谷中学校や栄中学校など限りがある。首都圏の外部放水路や埼玉北部の調整池により利根川中川の洪水被害が軽減されてきているとはいえ、地球の温暖化による気候変動により、今後も洪水の危険には注意が必要であり、市民の命を守る適応策の整備が重要だと考える。 67 ページに、「防災空間（オープンスペース）の確保として、・新しく整備される予定の公共施設の敷地内にまとまった形のオープンスペースの確保に努めます。・市内の大規模集客施設や大型物流施設などの民間施設が保有している敷地などを防災空間（オープンスペース）として活用できるよう協定の締結を通じて協力を呼び掛けていきます」とあるが、例えば、立体道路制度等を活用して、三郷中央駅前広場上空にペデストリアンデッキを作って、におどり公園方面、駅裏の方面等の各周辺マンションの2F 部分とつなぎ、新たな公共空間として、水害時の一時避難場	お寄せいただきました洪水対策などのご意見につきましては、「部門別まちづくりの方針4」「防災・減災まちづくりの方針」の「現況・課題」に含まれていると考えております。引き続き内水はん濫の解消に努めてまいります。 また、防災空間（オープンスペース）の具体的な活用方法に関するご意見につきましては、関係する部署と共有し、安全・安心のまちづくりの推進に向け参考とさせていただきます。

		所として活用したり、ペデを繋げたマンションとは、市民の垂直避難に関する協定を結び、洪水時に一般市民の共有部への一時避難を受け入れてもらう代わりに、災害備蓄品の提供を行うなど、市として、既存の民間施設等を活用した速やかな適応策の推進も必要と考えるがどうか。	
6/25	142 ページ 第3章 地域別構想 4. 地域別まちづくりの方針 (4)中央地域 他	●27 ページ都市交流拠点「三郷中央駅周辺は、にぎわいと活気ある快適な都市空間の形成をめざす。」38 ページ c) 商業地では、「三郷中央駅周辺においては、鉄道とのアクセス性を活かした商業業務機能を集積し、…買い物を楽しむ回遊性の高い商業地の形成を図る。」との記載があるが、具体的にどの様に商業業務機能を集積し、賑わいと活気ある快適な都市空間にするかの記述がない。 現在、三郷中央駅周辺は、高層マンションが無秩序にスプロール化して建設され、1 階に商業施設が入っている施設は少なく、夜間は女性や子どもが一人で歩くには怖いほど暗がりが多くて、にぎわいと活気ある空間とは程遠い状況になっている。駅裏にスーパーはあるが、つくばエクスプレス周辺駅では珍しいほどで、市として、今の状況をどの様に認識しているのか。 都市マスで都市交流拠点と位置づけ、高度な都市機能の集積を図るのであれば、都市計画制度を使って、もっと積極的に網をかけ、街づくりを誘導すべきと思うがどうか。例えば、特別用途地区（低層階商業業務誘導地区等）を指定して、条例で建築規制をしたり、160 ページの地区計画等の制度を活用するなど、県の補助制度とリンクさせながら、建築主にもメリットがあるインセンティブ手法を積極的に活用して、エリアマネジメントの視点で、三郷市の中核拠点として、都市交流拠点にふさわしい賑わいと活気ある駅前都市空間の形成をお願いしたい。	ご指摘をいただきました三郷中央駅周辺の現状につきましては、「地域別構想」「中央地域の課題」の「①土地利用」のとおり、本市の中心市街地にふさわしい「都市交流拠点」の形成と、様々なライフスタイルに対応した住宅地の形成が望まれていると認識しています。また、「⑥生活充実」道路照明灯や歩行者・自転車通行空間の確保等、身近な生活環境の安全性の向上が望まれていると認識しております。 都市計画マスタープランは都市計画に関する基本的な方針でございますので、具体的な施策につきましては都市交流拠点に位置づけをいたしました三郷中央駅周辺のまちづくりの中で検討してまいります。

以上